

創立20周年記念特別号

評価機構

2015

9

月号

NEWS LETTER

特集

創立20周年記念式典を開催

記念講演①(要旨) 高齢化に備える

記念講演②(要旨) Accreditation 2015

病院機能評価事業

医療対話推進者 認定・更新制度の開始について

活動報告

Topics & Information



公益財団法人 日本医療機能評価機構
Japan Council for Quality Health Care

創立20周年記念式典を開催

当機構は、本年7月27日に創立20周年を迎えました。これを記念して、去る7月24日（金）、麹町の「スクワール麹町」にて「創立20周年記念式典および祝賀会」が開催されました。

第一部 式典

式典は、午後3時より5階「芙蓉」にて、厚生労働省、日本医師会をはじめ医療関係者など約250名のご来賓をお迎えして行われました。



ご挨拶・ご祝辞

河北博文副理事長兼専務理事による開会の辞に引き続き、井原哲夫理事長が挨拶を行い、ご臨席の皆様方に対して感謝の意を表するとともに、「当機構はいまや社会になくなくてはならない存在として認知されるまでになった」との思いを述べました。

続いてご来賓より、厚生労働省の二川一男医政局長、および日本医師会の横倉義武会長にご祝辞をいただきました。

二川局長からは、「中立・公平な立場からの評価により明らかになった課題の改善により、医療の質の向上が図られ、国民の信頼確保につながった」と、これまでの当機構の取り組みについてお言葉がありました。

また横倉会長からは、「創立20周年を迎えられたことは、歴代役員、関係者の皆様の努力の賜物である」、また「一病院として病院機能評価を受審した立場から、病院機能評価に対して感謝している」とのお言葉を頂戴しました。

感謝状の贈呈

病院機能評価事業につきましては、1995年より開始しておりますが、今日までに継続して認定を受けてこられた病院が本年6月末現在で246病院あります。

また、当機構創立当初より今日まで、サーベイヤーとして継続してご活躍されている方々が12名おります。

これらの病院、サーベイヤーの方々に、当機構より感謝状と記念品の贈呈を行いました。



海外からのメッセージ

米国ジョイント・コミッション理事長兼CEOのマーク・R・チャッシン氏よりいただいたお祝いのメッセージをご紹介します。ジョイント・コミッションは、米国の医療分野で最も歴史がある最大の第三者評価機関です。

メッセージにて、同氏の「ジョイント・コミッションと日本医療機能評価機構には、医療の質向上という共通の使命がある。今後とも両組織の友好関係をますます強化していきたい」との考えが伝えられました。

記念講演

はじめに慶應義塾長の清家篤氏が、「高齢化に備える」と題して講演を行いました（要旨をP. 5に掲載）。

続いてブリガム・アンド・ウィメンズ病院（米国ボストン）のチーフ・イノベーション・オフィサー兼副理事長、国際医療の質学会（ISQua）^{イスクワ}の理事長であるデイビッド・W・ベイツ氏が、「Accreditation 2015」と題して講演を行いました（要旨をP. 6に掲載）。

次世代医療機能評価のビジョンの発表

河北副理事長兼専務理事が、「創立20周年を機に、より一層、病院機能評価事業を充実させるため、『継続的な医療の質向上のための挑戦』として、次世代の医療機能評価におけるビジョンを策定しました」と発表、以下を説明しました。

継続的な医療の質向上のための挑戦
次世代医療機能評価のビジョン

医療機能評価を通じて、患者さんが安心して医療を享受でき、職員が働きやすく、地域に信頼される病院づくりに貢献する。

1995年
創立

2015年
創立20周年

次世代
2018年開始予定

ビジョン達成のためのアジェンダ

- ① 地域医療の質向上に寄与するための**評価**
- ② 医療の質改善を促進させるための組織への**支援**
- ③ 医療の質改善を促進させるための職員・個人への**教育**

（注）詳細は、ホームページの「次世代医療機能評価のアジェンダ」をご覧ください。

略称、ロゴマークの発表

続いて当機構の略称およびロゴマークについて、スクリーンの映像を交えて発表しました。日本語の略称は「評価機構」、英語は「JQ」となりました。

閉会の辞

河北副理事長兼専務理事が、講演者やご臨席の方々に御礼を述べ、式典は閉会しました。その後、祝賀会に移ります。



第二部 祝賀会

祝賀会は、午後5時より3階「錦華」にて、約350名のご来賓をお迎えして行われました。



ご挨拶・ご祝辞

はじめに松原謙二副理事長が、開会のご挨拶を申し上げます。

続いてご来賓より、塩崎恭久厚生労働大臣をはじめ、津島雄二・元厚生大臣、坂口力・元厚生労働大臣、堺常雄・日本病院会会長、西澤寛俊・全日本病院会会長など多数の方々にご祝辞をいただきました。

塩崎大臣は、「病院機能評価事業およびEBM医療情報事業は、厚生労働省の『保健医療2035』で提示した『患者にとっての価値中心へ』という考え方と軌を一にするものである」として、当機構のますますの発展への期待を述べられました。

乾杯・懇談

日本医学会の高久史磨会長のご発声により乾杯が行われ、ご来賓の方々、当機構の役員、職員による懇談会が始まりました。

途中、日本フィルハーモニー交響楽団による弦楽四重奏が優雅なひと時を演出しました。

また壁面には、4期連続認定を達成された246病院の名前が、日本地図とともに巨大パネルにて掲示され、ご来賓の方々の関心を集めていました。

懇談会は終始和やかな雰囲気につつまれ、予定していた時間いっぱいまで続きました。



閉会の辞

上田茂執行理事による閉会のご挨拶および一本締めにより、祝賀会はお開きとなりました。

記念講演①（要旨）

高齢化に備える

慶應義塾長
清家 篤 氏

日本の高齢者人口比率は、すでに世界で最も高いレベルにあります。65歳以上の高齢者人口は全人口の25%を超えており、さらに上昇し続けます。またその中で75歳以上の人口比率が急速に高まっています。

このような高齢化の第1の要因は長寿化であり、これは日本の経済発展、成長の結果です。しかしながらこの高齢化はさまざまな問題も引き起こします。社会保障制度の持続可能性、経済成長の持続可能性を低下させる要因となります。我々は、成功の結果としての高齢化を喜んで受け入れることができるような対策を講じなければいけません。それには公的制度や労働慣行を大きく変える改革が必要です。

1つ目は、少しでも高齢化をマイルドにすることです。出生率を少しでも回復する必要があります。子供を産み育てたいと思っている人たちが、安心して産み育てることができる環境を整えていくことです。子育て支援を充実させると同時に、仕事が両立できるように労働時間そのものを短くする必要があります。

2つ目は、高齢者の就労を促進するということです。高齢者が、今の引退年齢よりももっと長く働きつづけて社会保険料や税金を納める側にいてくれば、その分だけ若い人たちの負担が減ります。

また、これからは労働力が大きく減少していき、経済が供給面から制約を受けることが予想されます。高齢者が働き続ければ、この制約を弱められます。また高齢者が勤労収入を得ることにより消費も喚起されます。幸い日本では、高齢者自身の就労意欲が非常に高いというメリットがありますのでそれを活かすべきです。

3つ目は社会保障制度の改革です。社会保障給付の総額は110兆円を超えていますが、その9割が年金、医療、介護に偏っています。子育て支援に使われているのは4兆円程度でまだまだ少ないのです。社会保障制度改革国民会議の答申では、消費税引き上げ分の中から、少なくとも0.7兆円できれば1兆円程度は子育て支援のために使ってほしいと提言しています。

さて、高齢者の雇用を促進すると若者の雇用が奪われるのではないかという話を聞くことがあります。しかしOECDの統計によれば、若者の就業の伸びと高齢者の就業の伸びは正の相関を示しています。つまり若者の就業率が高い国ほど高齢者の就業率も高いのです。

日本では、一貫して定年を延長して高齢者の雇用を促進する政策をとってきました。世界で一番高齢化が進んでいる国ですが、世界で最も高齢者の就労意欲が高い国でもあります。これを是非活かして生涯現役のしくみを作っていくことができれば、世界に対して発信しうる新しい国際基準にもなっていくのではないかと思います。



記念講演② (要旨)

Accreditation 2015

国際医療の質学会^{イスクワ} (ISQua) 理事長
 デイビッド・W・ベイツ 氏

日本の社会は高齢化しています。どこの社会でもそうですけれども、日本では特にそうです。そして介護、ケアのコストが非常に増加しています。こうしたなか日本は、2020年の東京オリンピックに向けて、医療を国際的な水準まで高めていかなければなりません。

ISQuaはさまざまな活動を行っております。インターナショナル・ジャーナルの発行、評価認定、教育プログラムの実施等です。この中で国際的な評価認定の需要というのは急速に高まってきております。

評価認定の便益とは次のようなものです。2008年のオーストラリアの例ですが、プロフェッショナルな発展、経済的なインパクト、クオリティパフォーマンスの改善、コミュニティの中での病院の信頼性のアップ等が確認されています。また個々の診療における便益ですが、高い評価を受けている臓器移植センターにおける患者のアウトカムが全体的に良好で、死亡率が減少したという例があります。

次にプライマリケアについてお話します。2000年代に入って、疾患にはたくさんの遺伝子が関わっているということが分かってきました。これを住民志向的に考えていかなければなりません。個人的なケアニーズの大部分に対応し、患者とのパートナーシップを形成し、家族およびコミュニティとともにケアを行うということです。

そして複数の慢性的な疾患をもつ高齢者に総合的なケアを提供しなければなりません。米国では、65歳以上の83%が慢性疾患をもち、23%がこれを5つ以上もちます。そして85歳以上の高齢者の割合は、2000年から2010年までの間に50%増加しました。米国の慢性疾患に対する医療費は、全医療支出の4分の3を占めています。

プライマリケアの労働力が増えると医療の質が高まるという相関が見てとれます。またプライマリケアが強い国におきましては、医療コストが全体的に低くなります。米国ではプライマリケアが不足しています。医療コストが高く、アウトカムはそこそこといったところです。

米国ではプライマリケアの提供の仕方を変えようという試みがなされており、メディカルホームというものが導入されています。ここでは個々の患者は、かかりつけ医と医療チームによって継続的な管理を受けます。非常に機能的な臨床医のチームがつきます。そしてオフィス、自宅など最良の場所で医療ケアが提供されます。電子カルテ等ITが駆使されます。

日本の医療は今、岐路に立っていると思います。過去20年間には劇的な改善があり、進捗は非常に大きなものがあります。しかし評価認定はさらに進化しなければいけません。オリンピックが1つの重要なマイルストーンになってくると思います。これからは国民の健康の増進にとってプライマリケアが重要になってきます。



病院機能評価事業

医療対話推進者 認定・更新制度の開始について

執行理事 橋本 廸生
評価事業推進部 部長 遠矢 雅史

1. はじめに

日本医療機能評価機構では、「医療機能評価を通じて、患者が安心して医療を享受でき、職員が働きやすく、地域に信頼される病院づくりに貢献する。」という次世代医療機能評価のビジョンの策定を行いました。

そのビジョンの達成に向けて、

- (1) 地域医療の質向上に寄与するための評価
- (2) 医療の質改善を促進させるための組織への支援
- (3) 医療の質改善を促進させるための個への教育

の3点を柱として、総合的に医療機能の評価等に関する事業を推進していくこととしています。

上記のうち、「(3) 医療の質改善を促進させるための個への教育」の一つとして、平成25年度より、公益社団法人日本医師会と共同で「医療対話推進者養成セミナー」を開催しております。平成27年8月までに約870名の医療対話推進者の養成を行っており、今年度は約300名の養成を予定しております。

このたび、修了者の継続的な学習の促進と質の維持・向上を目的として、「医療対話推進者認定・更新制度」を平成27年10月1日より開始することとなりましたので、その概要についてご案内いたします。

2. 医療対話推進者養成セミナーとは

本セミナーは、認定病院患者安全推進協議会において開発されたプログラムです。患者・家族と医療機関の職員の間で生じた様々な問題等について、対話を通じて協働的かつ柔軟に解決していこうとする「医療コンフリクト・マネジメント」という考え方をもとに、両者の円滑な対話関係の構築に向けて、「医療メディエーション」のスキル習得を目的としています。

平成16年度より「医療コンフリクト・マネジメントセミナー」という名称で開始した後、平成25年1月に厚生労働省医政局より送付された「医療対話推進者の業務指針及び養成のた

めの研修プログラム作成指針」に準拠した内容に改定し、平成25年度より現在の名称に変更いたしました。

プログラムは座学中心の「導入編（1日）」とグループワーク・ロールプレイ中心の「基礎編（2日）」の二部構成（計3日間）になっております。

前述の指針において、「患者・家族支援の業務に携わるものとして、継続的に学習と経験を重ねていくことは必須の要件である」と定められています。医療対話推進者を養成する機関として、継続した学習の場の提供が今後の医療対話推進者養成において重要な課題であると考え、この度、認定・更新制度を開始することとなりました。



3. 認定・更新制度の概要

(1) 対象者

平成25年度以降に日本医師会および日本医療機能評価機構が開催する「医療対話推進者養成セミナー」の修了者

(2) 認定要件

「医療対話推進者養成セミナー」導入編・基礎編（計3日間）の修了
※修了者には認定証をお渡しします（図1）。

(3) 認定期間

セミナー修了後、3年後の年度末まで

(4) 更新の要件

認定期間中に以下の要件を満たすことで更新することができます。

① セミナー・学会等への参加

日本医師会および日本医療機能評価機構が定めるセミナー・学会等に3回以上参加することが必要です。

なお、そのうち少なくとも1回は、日本医療機能評価機構が開催する「医療対話推進者継続研修」を受講することを必須としています。

② 更新料（5,000円（税込））の納入



図1 認定証案

(5) 認定による特典

① eラーニングシステム (図2・3) の使用

学習コンテンツだけでなく、セミナーのお知らせ等、情報の発信も行います。現在は復習のためのコンテンツが中心ですが、今後内容を充実させてまいります。

② (日本医師会および日本医療機能評価機構) 認定医療対話推進者の名称使用

③ 修了者間で情報を共有する場の提供 (図4)

④ 「医療対話推進者 継続研修」受講料の割引



図2 eラーニングトップページ



図3 学習コンテンツ

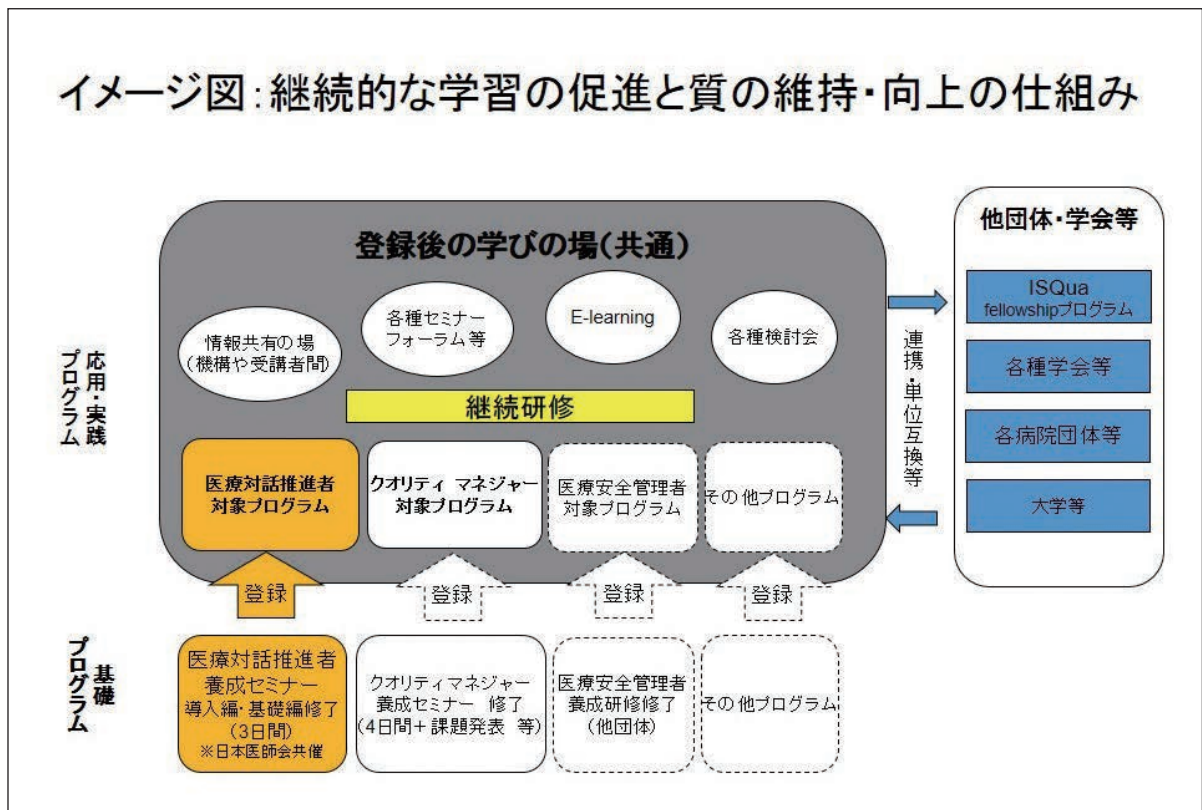


図4 継続的な学習に関するイメージ図

4. 医療対話推進者 継続研修について

修了者の継続的な学習の促進と質の維持・向上を目的として開催しております。医療メデイエーションをベースに、より実践的なプログラムを展開しております。修了者はどなたでも参加可能ですので是非ご活用ください（表1）。

表1 継続研修会の開催実績

研修名	内容
基礎編聴講	基礎編の再受講
フォローアップセミナー	受講者から寄せられた事例を元にしたグループワーク
修了者取り組み発表	<ul style="list-style-type: none"> ・教育講演「医療現場における謝罪について」 ・修了者の自院での取り組み発表
事務職員対象研修	職種別プログラム 相談窓口からの一連の流れをロールプレイを通じて学ぶ
メディカルコーチング・ メディカルチームコーチング	<ul style="list-style-type: none"> ・「コーチング」の講義・ワーク ・全体協議「医療の質と安全の向上への協働」



5. おわりに

本制度の導入により、修了者の質の維持・向上のための体制が構築されます。今後は導入編・基礎編とともに、継続研修のプログラムの充実を図ってまいります。引き続き、多くの方々のご参加をお待ちしております。

また、本稿でご紹介した医療対話推進者養成セミナー以外にも、医療機関における継続的質改善活動の中心となる人材の育成を目的にした、「クオリティ マネジャー養成セミナー」も展開しております。こちらも奮ってご参加ください。

活動報告

7月16日 第2回医療政策勉強会を開催

当機構では本年度より、医療政策の最新のテーマ、トピックについて専門家にご講演いただく、医療政策勉強会を開催しております。2回目となる7月16日(木)は、「地域医療構想・医療計画の現状と展望」について、厚生労働省医政局地域医療計画課・医師確保等地域医療対策室長、佐々木 昌弘氏にご講演いただきました。

佐々木氏は、限られた医療資源を効率的に利用するために、地域レベルでその配分を考へることの意義を示し、地域医療計画への理解を求めました。また、フリーアクセスという競争的な環境下でもモラルハザードを起こさない、医療者の高いモラルとモチベーションに触れ、それを損なわないように公権力の介入を排除する方針を打ち出したと、地域医療構想のポリシーを強調しました。

さらに、地域医療計画を機能させるための施策として、「病床機能報告制度」「地域医療構想」「調整会議」「地域医療介護総合確保基金」「知事の権限強化」を挙げ、それぞれの意義、内容を具体的に示しました。

参加者からは、「地域医療構想の背景や真の目的が分かった」「自院の立ち位置を考えるきっかけとなった」等の感想をいただきました。

当機構では、今後も標記勉強会を実施していく予定です。詳細は当機構ホームページ「イベント情報」欄をご覧ください。皆様のご参加をお待ちしております。



6月28日 PSP特別セミナー「転倒・転落防止」を開催

認定病院患者安全推進協議会では今年度、特に要望の高いテーマで特別セミナーを開催しています。転倒・転落防止は過去にも繰り返して取り上げていますが、今回、大阪医科大学附属病院医療安全対策室のご協力をいただき、同大学臨床講堂にてセミナーを開催いたしました。参加者は300名を超え、全体協議ではフロアを含め活発な議論が展開されました。当日の講演内容は以下のとおりです。

- (1)「安全な療養環境への取り組み」
黒川 美知代(武蔵野赤十字病院)
 - (2)「転倒予防対策—多職種チーム参入は有効?」
平井 寛(松山市民病院)
 - (3)「転倒転落防止を目的とした入院中の睡眠薬使用についての取り組み」
上月 まや(横浜市立市民病院)
 - (4)「転倒・転落防止アルゴリズムの運用」
松上 美由紀(大阪医科大学附属病院)
- 協議会では随時入会を受け付けております。未入会の認定病院の方はぜひご入会ください。

医療事故情報収集等事業

医療安全情報(7月15日・8月17日情報提供分)

No.104「腫瘍用薬処方時の体重間違い」

No.105「三方活栓の開閉忘れ」

公益財団法人 日本医療機能評価機構
医療安全情報 No.104 2015年7月

【腫瘍用薬処方時の体重間違い】

腫瘍用薬処方時、患者の体重を誤り、1.5倍の過量投与となり、患者が4名報告されています(発症期間2011年1月1日～2012年9月31日)。この結果、厚労省医療安全情報センター(国研院)からPSP11でのPSP情報提供が開始されました。

誤った体重で腫瘍用薬を処方したため、過量に投与された事例が報告されています。

発症した患者	本人の体重	処方した体重	原因
オンスリン 点滴静注	患者A(1歳) 43.1kg	患者B(2歳) 65kg	患者Bの体重を患者Aの体重と誤認し、過量投与を行った。
エルブット 点滴静注	43.1kg	65kg	患者Bの体重を患者Aの体重と誤認し、過量投与を行った。
ランゾラ 50mg/100錠 45錠投与	患者Aの体重 43.1kg	患者Bの体重 75.5kg	患者Bの体重を患者Aの体重と誤認し、過量投与を行った。
不明	51.5kg	61.5kg	患者Aの体重を患者Bの体重と誤認し、過量投与を行った。

No.104 (1ページ目)

公益財団法人 日本医療機能評価機構
医療安全情報 No.105 2015年7月

三方活栓の開閉を忘れたため薬剤が無投与となった事例や、閉鎖を忘れたため血液が逆流した事例が報告されています。

三方活栓の開閉を忘れたため薬剤が無投与となった事例や、閉鎖を忘れたため血液が逆流した事例が報告されています。

No.105 (1ページ目)

詳しくはWEBで <http://www.med-safe.jp/>

Topics & Information

各イベントの申込み方法、詳細については当機構のホームページのイベント情報をご覧ください。開催日の概ね2ヶ月前よりお申し込みの受付を開始します。

<http://www.jcqhc.or.jp/> 日本医療機能評価機構▶ホーム▶イベント情報

9月～2月

9月	3日	第3回医療政策勉強会
	10・11日	クオリティ マネジャー養成セミナー (第2回1・2日目)
	12・13日	医療対話推進者養成セミナー(基礎編)
	17日	平成27年度第3回Webinar
	30日	病院機能改善支援セミナー
10月	4～7日	ISQua国際学術総会(ドーハ)
	25・26日	医療対話推進者養成セミナー(基礎編)
	30・31日	クオリティ マネジャー養成セミナー (第2回3・4日目)
11月	7・8日	医療対話推進者養成セミナー(基礎編)
	13日	CVC研修会(第3回)
	17日	Minds-QIPセミナー
	21日	診療ガイドライン作成ワークショップ③ (基礎コース)
	27・28日	クオリティ マネジャー養成セミナー (第3回1・2日目)
12月	12日	診療ガイドライン作成グループ意見交換会②
1月	16日	Mindsフォーラム
	16・17日	クオリティ マネジャー養成セミナー (第3回3・4日目)
	29日	CVC研修会(第4回)
2月	6日	診療ガイドライン作成ワークショップ④ (システムティックレビューコース)
	21日	第7回業務工程図・医療事故情報収集等事業研修会 (対象:医療事故情報収集等事業 参加医療機関)
	27日	クオリティ マネジャー継続研修

詳細は順次掲載されるホームページをご覧ください。

■第3回 医療の質・安全に関する ウェビナー オンラインセミナー(Webinar)

- [日時] 9月17日(木) 19:00～(約1時間)
 [テーマ] 組織文化と医療の質・安全・経営の向上
 [演者] 当機構理事
 京都大学大学院医学研究科教授
 今中 雄一
 [対象] 医療者・病院関係者等
 [形式] 45分講義+15分質疑応答
 インターネット環境が必要です。
 質問はチャット形式で受け付けます。
 [参加費] 無料
 [申込方法] 事前登録制
 当機構ホームページ「イベント情報」
 欄よりお申し込みください。
 [問合せ] 企画部(03-5217-2335)

■平成27年度 第3回 クオリティ マネジャー養成セミナー

- [日程] 11月27日(金)・28日(土)
 1月16日(土)・17日(日)
 4日間セットの内容です。
 [会場] 当機構 9階ホール
 [対象] 病院における医療の質管理の実務責任者、
 またはそれに準ずる方(それを目指す方)
 [定員] 60名
 [参加費] 認定病院または
 受審申込済み病院 120,000円
 上記以外の病院 180,000円
 [申込方法] 当機構ホームページ「イベント情報」
 欄よりお申し込みください。
 [問合せ] 評価事業推進部(03-5217-2326)

■患者安全推進ジャーナルのご案内

当機構の認定病院患者安全推進協議会が発刊している機関誌です。No.40が発行されました。

- 会員病院(1,000円+税)
 認定病院患者安全推進協議会のホームページより
 会員サイトへログインのうえ、お申し込みください。
 会員病院価格となります。
- 会員外病院(3,000円+税)
 当機構ホームページ>出版・ダウンロードからお申
 し込みください。

「評価機構」もしくは「JQ」と呼びください

当機構の略称が、日本語は「評価機構」、英語は「JQ」となりました。

編集後記

創立20周年特別号として「病院をたずねて」はお休みしました。
 10月4～7日にカタールのドーハで開催される国際医療の質学会
 (ISQua)の第32回国際学術総会において、当機構から8つの演題
 について発表し、ブース出展も行います。総会参加の状況については
 NEWS LETTERでもご報告する予定です。ご期待ください。

評価機構

NEWS LETTER

2015年9月1日発行
 (奇数月1日発行)

発行: 公益財団法人日本医療機能評価機構(略称: 評価機構)
 発行責任者: 井原 哲夫
 〒101-0061 東京都千代田区三崎町1丁目4番17号 東洋ビル
 TEL: 03-5217-2320(代) / (編集: 企画部) 03-5217-2335
<http://www.jcqhc.or.jp/> e-mail: order_news@jqhc.or.jp
 本誌掲載記事の無断転載を禁じます